

武蔵野市  
一般廃棄物処理基本計画  
(資料編)

平成 27 年 3 月

武 蔵 野 市



## 目 次

資料 1	用語集	
資料 2	廃棄物を取り巻く現状と課題	
2-1	ごみ処理状況	9
2-2	人口とごみの排出の現状	12
2-3	ごみ量の将来推計	15
資料 3	ごみ処理基本計画	
3-1	ごみの減量・資源化の目標	21
資料 4	ごみ組成分析	
4-1	ごみ組成分析調査概要	24
4-2	ごみ組成分析調査結果	25
資料 5	生活排水処理基本計画	
5-1	生活排水処理の現状	29
5-2	し尿槽の清掃	30
5-3	し尿処理量の推移	30
5-4	し尿処理施設の概要	30
資料 6	市民会議委員及び活動内容	
6-1	第 5 期武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員（敬称略）	31
6-2	廃棄物に関する市民会議の協議及び活動内容	32
資料 7	中間報告パブリックコメント	
7-1	パブリックコメントの意見要旨	34



## 資料 1 用語集

### 【あ】

#### ISO14001

ISO14001は、平成8年9月に国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization の略）によって制定された環境マネジメントシステムのことです。企業・組織は自主的・継続的に環境への負荷を低減させることを目的とし、環境保全の方針や目標を定め、これを実行し、見直すという一連の流れを行います。

### 【い】

#### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物のことを言います。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって発生する「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴い発生する「家庭系ごみ」に分類されます。事業系ごみは本計画において事業系一般廃棄物と同義にとらえます。

### 【え】

#### エコセメント

焼却残さには、セメントの製造に必要な成分が多く含まれているため、石灰石など従来のセメント原料に調合することで従来のセメントとよく似たセメントを製造することが出来ます。この方法により製造されたセメントをエコセメントと呼んでいます。1300℃以上という高温で焼成されるため、焼却残さに含まれるダイオキシンなどの有害物質は分解されて無害になり、セメントの安全性も確保できます。用途としては敷石など、土木建築資材として使われています。

### 【か】

#### 拡大生産者責任

英語ではEPR：Extended Producer Responsibilityと言います。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引取りやリサイクルを実施すること等が含まれます。

### 【き】

#### 狭あい路線特別収集

狭あい道路地域での市民のごみ出し負担軽減と利便性の向上、路上ステーションのクラス被害防止、不法投棄防止、収集効率の向上、街の美観の向上を図るため、2トン収集車では通行できない狭い道路を「狭あい路線」に指定し、軽ダンプ車で各戸ごとにごみを収

集する武蔵野市独自の制度です。平成15年4月から実施しています。

## 【け】

### 経済的インセンティブ

ローカルデポジット制度やレジ袋の有料化などを実施することで、容器等を販売店へ返却しなかったり、買い物袋を持参しなければ経済的に損をするようなきっかけ（仕組み）のことを言います。又は、容器等を販売店へ返却したり、買い物袋を持参することなどにより経済的なメリットを得られるようなきっかけ（仕組み）のことを言います。

### 経費負担

消費者が容器包装を排出してから再商品化するまでにかかる費用のうち、市町村が分別収集・保管を行なうために要する経費と、特定事業者が支払う再商品化委託費用との割合を言います。容器包装リサイクル法では、市町村の経費負担が大きいことが1つの課題となっています。

## 【こ】

### 小型家電リサイクル法

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」のことを言います。携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、金や銅などの多くの有用金属また希少なレアメタルが含まれています。一方で、鉛などの有害な金属も含みます。このような貴重で有用な金属が小型家電として廃棄されていました。使用済み小型家電は都市にある鉱山という意味で「都市鉱山」と呼ばれています。このため使用済み小型家電を回収・リサイクルを推進するため平成25年4月1日からスタートした法律です。

### 戸別収集

各家の敷地内にごみを出してもらい、一軒一軒ごみを回収していく方法です。

### ごみ処理基本計画

市町村は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った方針を明確にし、一般廃棄物の発生量の見込み、一般廃棄物処理施設や体制の整備、対象となる一般廃棄物の減量化や再生利用に係る具体的な推進方策や目標値を明記した計画を策定する必要があります。

一般廃棄物のごみと生活排水からなり、一般廃棄物処理基本計画のうち特にごみについての計画を一般的に「ごみ処理基本計画」と呼びます。

### ごみ有料化

ごみの有料化とは、ごみを適正に処理するための費用について、ごみの排出量に応じて排出者自身から一定の費用を処理手数料として徴収することを言います。

## 【さ】

### 災害廃棄物

地震や風水害、津波などにより発生する廃棄物（倒壊・破損した建物などのがれき、木くず、コンクリート塊、金属くずなど）並びに被災後の避難生活等により発生する廃棄物です。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律には災害廃棄物については明確に定義されておらず、基本的には一般廃棄物であると整理されています。

### 最終処分場

焼却残さや不燃ごみを最終的に埋立て処分する場所のことを言います。本市を含む多摩地域25市1町の最終処分場は西多摩郡日の出町二ツ塚にあり、一部事務組合「東京たま広域資源循環組合」により管理運営されています。平成18年から焼却残さはエコセメント化により埋め立てられなくなりました。

### 再使用(リユース)

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用することを言います。具体的には、(1) あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、(2) 製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、(3) ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがあります。

### 再生利用

廃棄物などを原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められます。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクルと言います（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）。

## 【し】

### 事業系一般廃棄物処理手数料

事業系廃棄物のうち、産業廃棄物を除いた事業系一般廃棄物について、収集、運搬及び処分する際に、市が廃棄物を排出した事業者から徴収する手数料のことを言います。

### 事業系持込ごみ

市内にある事業者が自ら又は処理業者に委託して、武蔵野クリーンセンターに搬入・処理する可燃ごみを言います。

## 事業者の自主回収

事業者が販売した商品の一部（例えば容器包装等）を法的な規制のもとに回収するのではなく、商品の荷卸しの際等に自主的に回収を行うことを言います。スーパーなどの回収ボックスでの回収がこれに当たります。

## 資源化施設

再使用（リユース）・リサイクルを進めるための施設の総称を言います。

## 集団回収

集団回収は、自治会や子ども会などの地域団体と回収業者が契約して資源物を回収する方法で、ごみ減量効果が大きいことから市町村も回収奨励金や補助金を交付することで促進させています。集団回収団体は、この集団回収を行っている団体のことを言います。

## 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

## 循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律を言います。

## 焼却残さ

ごみを焼却した後に残る灰（燃えがら）。焼却した際に発生する灰のうち、細かい一部の灰は焼却ガスと一緒に集じん機で捕集される。この灰を飛灰と呼びます。焼却した際にガスに随伴せず炉に残る灰を主灰と呼びます。本計画では、主灰と飛灰を合わせて焼却残さとします。

## 処理システム

一般廃棄物処理事業は、市町村固有の事務であり、市町村毎にごみの減量から最終処分に至るまでの施策は異なります。例えば、同じごみの種類でも他市町村では異なる分別区分で異なる処理を行っていることがあります。

このことから、本計画では処理システムとは分別から最終処分までの処理・リサイクル方法における組み合わせのことを指しています。

## 【す】

スリーアール

### 3 R (リデュース、リユース、リサイクル)

リデュース (Reduce) : 発生抑制、リユース (Reuse) : 再使用、リサイクル (Recycle) : 再生利用の3つの頭文字をとったものです。

## 【せ】

### 生活排水処理基本計画

市町村は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき一般廃棄物処理に係る長期的な視点に立った方針を明確にし、一般廃棄物の発生量の見込み、一般廃棄物処理施設や体制の整備、対象となる一般廃棄物の減量化や再生利用に係る具体的な推進方策や目標値を明記した計画を策定する必要があります。

一般廃棄物のごみと生活排水からなり、一般廃棄物処理基本計画のうち特に生活排水についての計画を「生活排水処理基本計画」と呼びます。

## 【た】

### 堆肥化

生ごみ等を好気状態（酸素がある状態）で微生物の働きによって分解（発酵）するなどして肥料にすることを言います。

## 【ち】

### 中間処理

収集したごみの焼却、不燃ごみの破碎、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立て後も環境に悪影響を与えないように処理することを言います。さらに、鉄やアルミ、ガラスなど再び資源として利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もあります。

### 超高齢社会

WHO（世界保健機構）の定義によると、超高齢化社会とは65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超えた社会のことをいいます。なお、65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼ばれます。

## 【と】

### 都市鉱山

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電は、金や銅などの多くの有用金属また希少なレアメタルが含まれています。このように使用済み小型家電は都市にある鉱山という意味で「都市鉱山」と呼ばれています。

## 【な】

### 生ごみ処理機

生ごみの減量・減容を目的としたもので、大きく分けて、生ごみの水分を乾燥せるものと微生物の働きにより堆肥化させるものの2つがあります。

## 【ね】

### 熱回収(サーマルリサイクル)

廃棄物から熱エネルギーを回収することを言います。ごみの焼却から得られる熱は、ごみ発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用されています。リユース、マテリアルリサイクルを繰り返した後もサーマルリサイクルは可能であることから、循環型社会形成推進基本法では、原則としてリユース、マテリアルリサイクルがサーマルリサイクルに優先することとされています。本書で出てくる「エネルギー化」の具体的な方法の1つです。

## 【は】

### バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものを指します。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、下水汚泥などがあります。主な活用方法としては、農業分野における飼料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃焼して発電を行ったり、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などがあります。

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃棄物の排出を抑制し、その適正な分別、保管、収集・運搬、再生、処分等の処理をすることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理基準の策定等を内容としています。

### 排出者責任

廃棄物を排出する者が、その適正なりサイクル等の処理に関する責任を負うべきとの考え方を言います。廃棄物処理に伴う環境負荷の原因者はその廃棄物の排出者であることから、排出者が廃棄物処理に伴う環境負荷低減の責任を負うという考え方が合理的であると考えられています。

### 排出抑制

発生抑制と排出抑制は同義として捉えられる場合が多いですが、本書では、発生抑制と排出抑制は区別して使用しています。発生抑制はごみ自体を少なくすることであるのに対し、排出抑制は、分別収集しているごみについて減量することを言います。つまり、発生抑制は、消費する物自体の量を減らさなければ達成されないのに対し、排出抑制は、資源

物を集団回収に排出することでも達成されます。本計画では、環境負荷低減を目指すべく発生抑制を第一に掲げています。

### **発生抑制(リデュース)**

廃棄物の発生自体を抑制することを言い、リユース、リサイクルに優先されます。発生抑制(リデュース)のためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売に至るすべての段階での取り組みが求められます。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取り組みが必要です。

### **【ふ】**

#### **不燃残さ**

不燃ごみから、ガラス・金属などの有価物や、可燃性のごみを選別した後に残るものです。

### **【ま】**

#### **マイバッグ運動**

買い物の際に、販売店からレジ袋をもらわずに、自分の袋を持ち運び、それに商品を入れれば、レジ袋の削減に繋がります。このように、ごみ減量策の1つとして買い物時に自分の袋を持つような取り組みを啓発・推進することをマイバッグ運動と言います。

### **【よ】**

#### **容器包装リサイクル法**

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」のことを言います。一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭ごみの大きな役割を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造する又は販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施するという役割分担を定めています。

### **【り】**

#### **リサイクル**

廃棄物等を再生利用すること。原材料として再利用する再生利用(再資源化)、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル(熱回収)があります。

#### **リターナブル製品**

繰り返し使用できる容器(リターナブル容器)に入った製品のことをいいます。

## 【出典】

- ・「環境 循環型社会白書」環境省（平成19年度版）
- ・「循環型社会白書」環境省（平成18年度版）
- ・「廃棄物小事典（新訂版）」（社）日本エネルギー学会発行
- ・「ごみ処理施設整備の計画・設計要領（2006改訂版）」（社）全国都市清掃会議発行
- ・「新版ごみ読本」中央法規出版発行
- ・（財）環境情報普及センターHP（ホームページ）
- ・（財）日本容器包装リサイクル協会HP（ホームページ）
- ・農林水産省HP（ホームページ）
- ・内閣府大臣官房政府広報室HP（ホームページ）
- ・東京都総務局統計部HP（ホームページ）
- ・ごみ処理基本計画策定指針 環境省（平成25年6月）
- ・ガラスびん3R促進協議会HP（ホームページ）

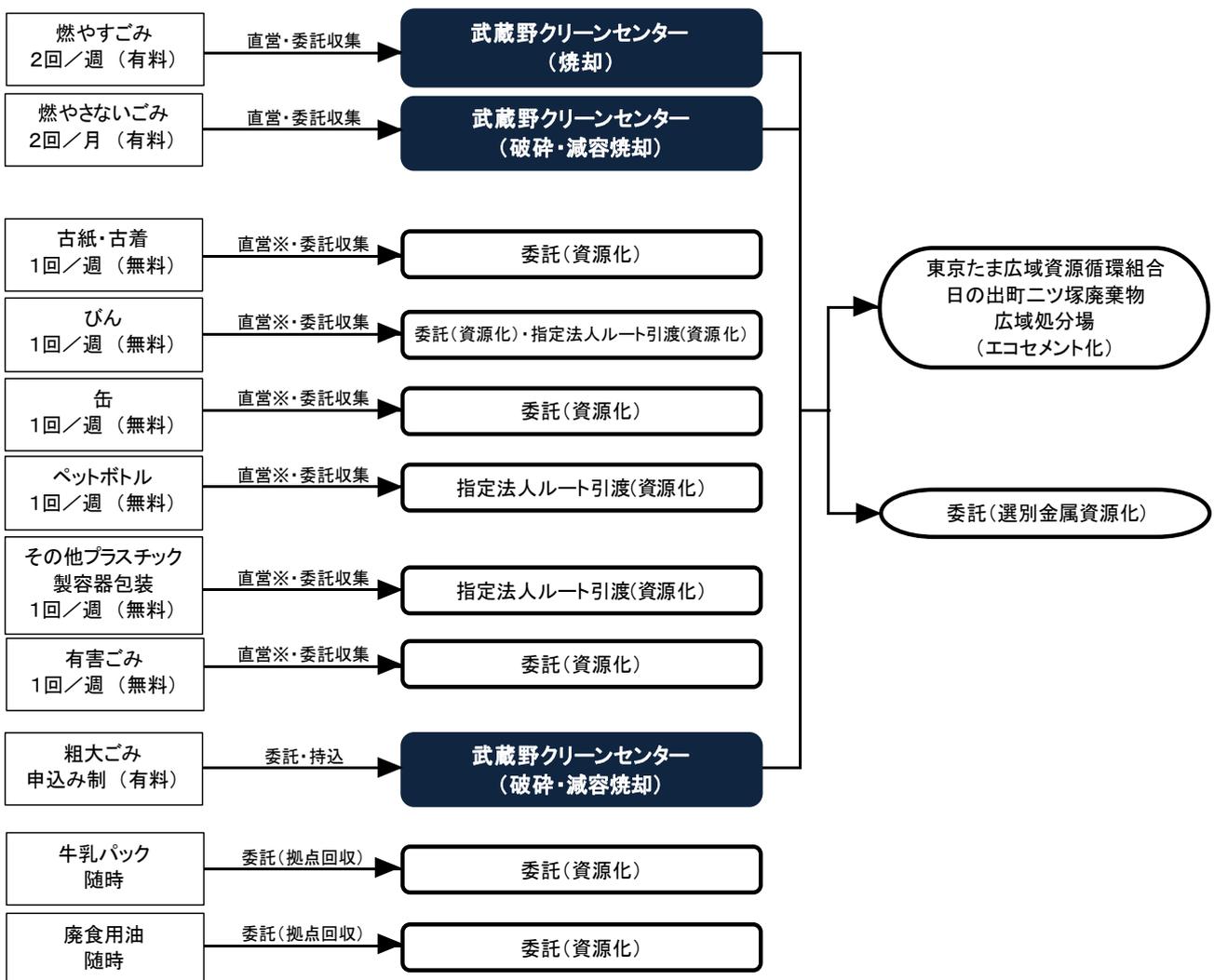
## 資料2 廃棄物を取り巻く現状

### 2-1 ごみ処理状況

#### 1. ごみ処理の体制

本市が分別収集（一部拠点回収）を実施している品目と、その処理フローと収集体制を図1に示します。

また、家庭ごみの出し方を表1に示します。本市の家庭ごみの基本的な排出ルールは、ごみ収集当日の午前9時までに敷地内の所定のごみ置き場へ出すことになっています。



※ふれあい訪問特別収集・狭あい道路地域特別収集

図2-1 武蔵野市ごみ処理フロー及び収集体制

表 2-1 ごみ・資源物の出し方

燃やすごみ 燃やさないごみ		それぞれのごみの収集日に、家庭用有料ごみ処理袋に入れて所定のごみ置き場に出す。
資源 ごみ	びん、缶、 ペットボトル、 その他プラスチック製容器包装	分別して、透明又は半透明の袋に入れて出す。
	古紙類	ひもで束ねて出す。 「ざつがみ」は、紙袋に入れて出すか、透明又は半透明の袋に「ざつがみ」と明記して出す。 古着は透明の袋に入れて出す。
有害ごみ		市役所、市政センターで配布する有害ごみ袋に入れて出すか、透明又は半透明の袋に「有害ごみ」と明記して出す。

## 2. 家庭ごみの有料化

本市では平成16年10月から家庭ごみ有料化を実施しています。家庭用ごみ処理袋は市内のコンビニエンスストアや米穀店、酒屋などを中心に約210店舗で販売しており、市民が必要に応じてその袋を購入します。

家庭用ごみ処理袋の種類と価格は表 2-2 に示すとおりです。

表 2-2 家庭用ごみ処理袋の種類と価格

ごみの種類	収集袋の種類	サイズ (縦×横cm)	ごみ処理手数料 (収集袋の価格)
燃やすごみ 燃やさないごみ 共通	特小 (5リットル相当)	30×18	10枚1組 100円
	小 (10リットル相当)	38×29	10枚1組 200円
	中 (20リットル相当)	46×35	10枚1組 400円 ばら売り1枚 40円※
	大 (40リットル相当)	60×45	10枚1組 800円 ばら売り1枚 80円※

※平成23年10月から一部店舗でばら売り開始

## 3. 家庭粗大ごみの出し方

本市では粗大ごみは申し込み制による有料収集を実施しています。具体的な排出方法は以下に示すとおりです。

まず粗大ごみ受付センターに電話で申し込みます。粗大ごみの品目やサイズに見合うポイント数をセンターからお知らせするので、ポイント数分の粗大ごみシール券を購入し、氏名・品目を記入し粗大ごみに貼付します。

収集当日は朝9時までには、自分の敷地内に出します。

ポイント(点数)は、10ポイント以下は10ポイントに切り上げ、以降1ポイント単位で加算されます。粗大ごみシール券は、100円券(1ポイント※)・1,000円券(10ポイント)・1,500円券(15ポイント)の3種類です。

粗大ごみシール券は、市内のコンビニエンスストアや米穀店、酒屋などを中心に約150店舗で販売しています。

市の収集対象は、家庭から出る粗大ごみだけで、事業所から出る粗大ごみは、事業所の責任で処理することになっています。

まだ使える家具等については、シルバー人材センターのリサイクル作業所へ連絡し、見積もりによって引取りが可能です。

#### 4. クリーンセンターへの粗大ごみの持ち込み

家庭粗大ごみの排出は、上記に示した申し込み制の他に、やむを得ない場合に限りクリーンセンターに持ち込むことができます。持ち込み手数料及び持ち込み時間は下記のとおりで、支払いは現金払いとなります。

##### ・ 持ち込み手数料

50kg 未満	一律1,000円
50kg 以上	kgあたり20円

##### ・ 持ち込み時間

	午 前	午 後
月～金曜日	9時～11時30分	1時～4時
土曜日	9時～11時30分	持ち込み出来ません

※日曜日、祝日、年末年始は持ち込み出来ません。

#### 5. 事業系ごみの出し方

事業者は、その事業活動にともなって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項）とされていますが、以下に示すものについては、市が有料で収集を行います。

##### (1) 対象

お店や会社などの事業活動から排出される一般廃棄物で、排出されるごみの量が1日平均10kg以下の事業所から排出されたもの。排出されるごみの量が1日平均10kgを超える事業者については、自己処理ないし、市が許可した一般廃棄物処理業者により適正に処理を行うことにしています。

##### (2) 手法

表2-3に示す事業系ごみ処理袋を事業者が必要に応じて購入し、その袋にごみを入れ、袋に事業所名を書いて排出します。

なお、事業所用有料ごみ処理袋は市内のコンビニエンスストアや米穀店、酒屋などを中心に約150店舗で販売しています。

表 2-3 事業所用有料ごみ処理袋の種類と価格

ごみの種類	収集袋の種類	ごみ処理手数料 (収集袋の価格)
燃やすごみ 燃やさないごみ 共通	小 (20リットル相当)	10枚 1組 1,100円
	大 (45リットル相当)	10枚 1組 2,500円
資源ごみ	30リットル相当	10枚 1組 300円

### (3) ごみ・資源物の出し方

ごみの分別、収集日は一般家庭と同様です。その日の朝9時までに所定のごみ置場にごみを出すルールです。

事業系のごみ・資源物の出し方は表2-4に示すとおりです。

表 2-4 事業系ごみ・資源物の出し方

燃やすごみ 燃やさないごみ	それぞれのごみの収集日に、事業系有料ごみ処理袋に入れて所定のごみ置き場に出す。	
資源ごみ	びん、缶、 ペットボトル、 その他プラスチック製容器包装	分別して、事業系資源物用ごみ処理袋に入れて出す。
	古紙類	分別して、事業系資源物用ごみ処理袋に入れて出す。 (古紙については、資源回収事業協働組合に依頼して排出する方法もある。)
有害ごみ	市役所、市政センターで配布する有害ごみ袋に入れて出すか、透明又は半透明の袋に「有害ごみ」と明記して出す。収集は無料。	

## 2-2 人口とごみの排出の現状

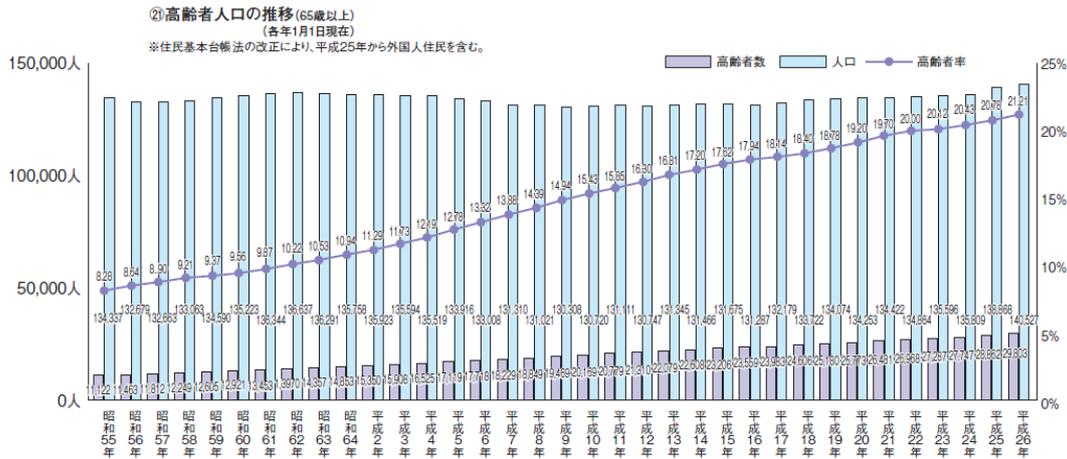
### 1. 人口及び世帯数の現状

本市では、一年間に転出入する人口は、全体の約1割を占めます。人口密度は、東京都特別区を除き全国で2番目に高くなっています。商業が発達し、昼間人口は夜間人口の110%を超えます。

また、本市の人口は増加傾向を示していますが、高齢者(65歳以上)の人口割合は年々増加しています。

(平成26年7月1日現在)

世帯数	73,917世帯
人口	141,998人
人口密度	13,234人/km <sup>2</sup>
昼間人口	153,267人(平成22年10月1日)



出典) 武蔵野市地域生活環境指標 平成26年版(2014年版)

図2-2 高齢者(65歳以上)人口の推移(各年1月1日現在)(本編図2-2)

## 2. ごみ排出量の現状

本市のごみ排出量の推移を表1に示します。

本市のごみ排出量は人口が増加しているにも関わらず、家庭ごみは平成18年度以降、事業系ごみは平成16年度以降減少傾向にあります。

表2-5 ごみ排出量の推移

年度	収集対象人口	家庭ごみ収集					事業者の搬入による可燃ごみ	合計	年間1人あたり排出量	1日1人あたり排出量	家庭系ごみ1人1日あたり排出量	
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	有害ごみ						収集量計
	人	t	t	t	t	t	t	t	kg	g	g	
15	133,888	23,523	4,758	1,493	8,510	102	38,387	13,543	51,930	388	1,060	783.4
16	134,543	21,910	3,149	1,562	11,035	100	37,755	13,812	51,568	383	1,050	768.8
17	135,674	21,838	1,353	1,609	12,928	98	37,826	12,802	50,629	373	1,022	763.8
18	136,520	22,455	1,348	1,444	12,833	101	38,181	11,706	49,887	365	1,001	766.2
19	136,780	21,888	1,326	1,464	12,434	98	37,210	11,601	48,811	357	975	743.3
20	136,886	21,696	1,351	1,388	11,476	94	36,005	11,281	47,286	345	946	720.6
21	137,551	21,230	1,208	1,395	10,992	98	34,923	9,785	44,708	325	890	695.6
22	138,294	21,332	1,272	1,384	10,813	100	34,901	9,562	44,463	322	881	691.4
23	138,278	21,137	1,262	1,401	10,497	94	34,391	9,731	44,122	319	872	679.5
24	138,582	21,063	1,258	1,358	10,458	93	34,230	9,494	43,724	316	864	676.7
25	140,598	21,089	1,246	1,377	10,782	92	34,586	6,862	41,448	295	808	674.0

\*人口は各年度10月1日付けの住民基本台帳人口で、平成23年度以前は外国人登録者含む

\*粗大ごみには、粗大ごみ再生分を含む

\*資源ごみは、古紙・ビン・缶・ペットボトル・その他プラスチック製容器包装の資源収集合計に、排出抑制した量(拠点回収・剪定枝木回収分)を加えたもの。剪定枝木には公園等の分は含まない(家庭から排出されたもののみ)

\*集団回収分は含まない

\*小数点以下は端数処理をしているので、合計が合わない場合がある

### 3. 1日1人あたりの武蔵野市のごみについて

		武蔵野市	最大市	最小市	平均 ※4	順位 ※5	
家庭系ごみ	市収集量 (g/人日)	可燃	410.9 g	511.6g	285.3g	395.2g (104%)	15位
		不燃	24.3 g	88.6g	19.20g	45.7g (53%)	3位
		資源	210.1 g	237.7g	106.40g	168.2g (125%)	22位
		粗大	26.8 g	27.2g	1.50g	13.5g (199%)	25位
		有害	1.8 g	1.8g 武蔵野市	0.70g	1.0g (180%)	26位
		小計	674.0 g	780.9g	548.80g	623.6g (108%)	22位
	集団回収 (g/人日)	紙類	62.70 g	80.3g	23.30g	49.8g (126%)	20位
		布類	2.40 g	4.3g	0.00g	2.2g (109%)	15位
		鉄類	0.40 g	1.7g	0.00g	0.4g (100%)	17位
		アルミ類	0.80 g	1.6g	0.00g	0.8g (100%)	15位
		ガラス類 ※2	0.00 g	6.3g	0.00g	0.7g (0%)	-
		ペットボトル※2	0.00 g	1.6g	0.00g	0.2g (0%)	-
		紙パック	0.40 g	0.4g 武蔵野市	0.00g	0.2g (200%)	22位
		発泡トレイ※3	-	-	-	-	-
		その他 ※2	0.00 g	0.2g	0.00g	0.0g	-
		小計	66.70 g	87.5g	24.30g	54.2g (123%)	20位
	合計	740.7 g	849.3g	604.3g	677.8g (109%)	25位	
	民間持込量 (g/人日)	可燃	133.7 g	187.6g	0.00g	95.5g (140%)	22位
		不燃 ※2	0.0 g	13.8g	0.00g	1.6g (0%)	-
資源 ※2		0.0 g	9.4g	0.00g	1.7g (0%)	-	
粗大 ※2		0.0 g	22.0g	0.00g	5.2g (0%)	-	
有害 ※2		0.0 g	0.2g	0.00g	0.0g	-	
小計		133.7 g	196.7g	0.00g	104.0g (129%)	19位	
※1 総ごみ量 (g/人日)	可燃	544.7 g	596.3g	293.70g	490.7g (111%)	20位	
	不燃	24.3 g	88.9g	19.40g	47.3g (51%)	3位	
	資源	210.1 g	237.7g	109.40g	169.9g (124%)	22位	
	粗大	26.8 g	30.0g	2.20g	18.7g (143%)	22位	
	有害	1.8 g	1.8g 武蔵野市	0.70g	1.0g (180%)	26位	
	小計	807.7 g	819.1g	598.10g	727.6g (111%)	25位	

※1: 総ごみ量＝市収集量＋民間持込量

※2: 本市では受け入れを行っていないため、順位には含めない

※3: 多摩地域において収集の実績なし

※4: ()内は多摩地域の平均に対する本市の割合

※5: 最小を1位とした場合の順位

## 2-3 ごみ量の将来推計

### 1. ごみ排出量の実績

将来のごみ排出量を推計するに当たり、過去10年間（平成16年度から平成25年度まで）の実績値を示します。

表2-6 ごみ発生量実績値

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
(収集)家庭ごみ				t/年	36,110	36,158	36,700	35,703	34,571
			燃やすごみ	t/年	21,910	21,838	22,455	21,888	21,696
			燃やさないごみ	t/年	3,149	1,353	1,348	1,326	1,351
			資源物	t/年	10,951	12,869	12,796	12,391	11,430
			古紙	t/年	7,039	8,512	8,403	8,128	7,391
			びん	t/年	1,608	1,685	1,695	1,622	1,432
			缶	t/年	626	590	565	543	530
			プラスチック	t/年	1,678	2,082	2,132	2,098	2,077
			ペットボトル	t/年	444	466	454	461	446
			その他のプラ	t/年	1,234	1,616	1,678	1,637	1,631
			有害ごみ	t/年	100	98	101	98	94
粗大ごみ				t/年	1,090	1,169	1,023	1,007	964
拠点回収、粗大再生				t/年	557	499	458	499	471
剪定枝木回収				t/年	0	0	0	0	0
			家庭分	t/年	0	0	0	0	0
			その他分	t/年	0	0	0	0	0
事業系持込みごみ				t/年	13,812	12,802	11,706	11,601	11,281
集団回収				t/年	3,165	3,372	3,333	3,306	3,156

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	37,757	37,826	38,181	37,209	36,006
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	51,569	50,628	49,887	48,810	47,287
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	54,734	54,000	53,220	52,116	50,443

人口	人	134,543	135,674	136,520	136,780	136,886
----	---	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	768.9	763.8	766.2	745.3	720.6
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	1,050.1	1,022.4	1,001.1	977.7	946.4
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	1,114.6	1,090.4	1,068.0	1,043.9	1,009.6

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(収集)家庭ごみ				t/年	33,341	33,364	32,706	32,587	32,928
			燃やすごみ	t/年	21,230	21,332	21,136	21,063	21,090
			燃やさないごみ	t/年	1,208	1,272	1,262	1,258	1,246
			資源物	t/年	10,805	10,660	10,214	10,173	10,500
			古紙	t/年	6,822	6,592	6,068	6,029	6,251
			びん	t/年	1,388	1,440	1,448	1,460	1,485
			缶	t/年	514	513	508	490	485
			プラスチック	t/年	2,081	2,115	2,190	2,194	2,279
			ペットボトル	t/年	435	439	475	461	481
			その他のプラ	t/年	1,646	1,676	1,715	1,733	1,798
			有害ごみ	t/年	98	100	94	93	92
粗大ごみ				t/年	1,000	1,020	1,036	1,039	1,074
拠点回収、粗大再生				t/年	425	397	393	351	336
剪定枝木回収				t/年	155	326	342	355	339
			家庭分	t/年	0	118	256	253	249
			その他分	t/年	0	208	86	102	90
事業系持込みごみ				t/年	9,785	9,562	9,731	9,494	6,862
集団回収				t/年	3,146	3,295	3,483	3,509	3,421

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	34,921	34,899	34,391	34,230	34,587
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	44,706	44,669	44,208	43,826	41,539
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	47,852	47,964	47,691	47,335	44,960

人口	人	137,400	138,090	138,277	138,727	140,368
----	---	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	696.3	692.4	681.4	676.0	675.1
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	891.4	886.2	875.9	865.5	810.8
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	954.2	951.6	944.9	934.8	877.5

## 2. ごみの将来予測

### (1) ごみ排出量の将来予測の流れ

ごみ排出量の将来推計は一般的には、現状施策を（ごみの排出の抑制、再生利用等）を促進せず、ごみの発生量が将来的にどのように変化するか（現状施策のまま推移した場合）を予測します（現状予測）。これに家庭、事業所等におけるごみの排出抑制、再生利用の促進のために実施する施策を踏まえた目標値を設定し、目標達成後のごみの発生量について予測します。

家庭系ごみは人口の変動に関連し、事業系ごみは社会経済状況等に影響されるため、ごみ量の推計にあたっては、大きく家庭系ごみと事業系ごみに分け、推計しました。また、家庭系ごみは1人1日当たりの原単位、事業系ごみ量は、1日当たりのごみ量または年間量を用いて推計を行いました。

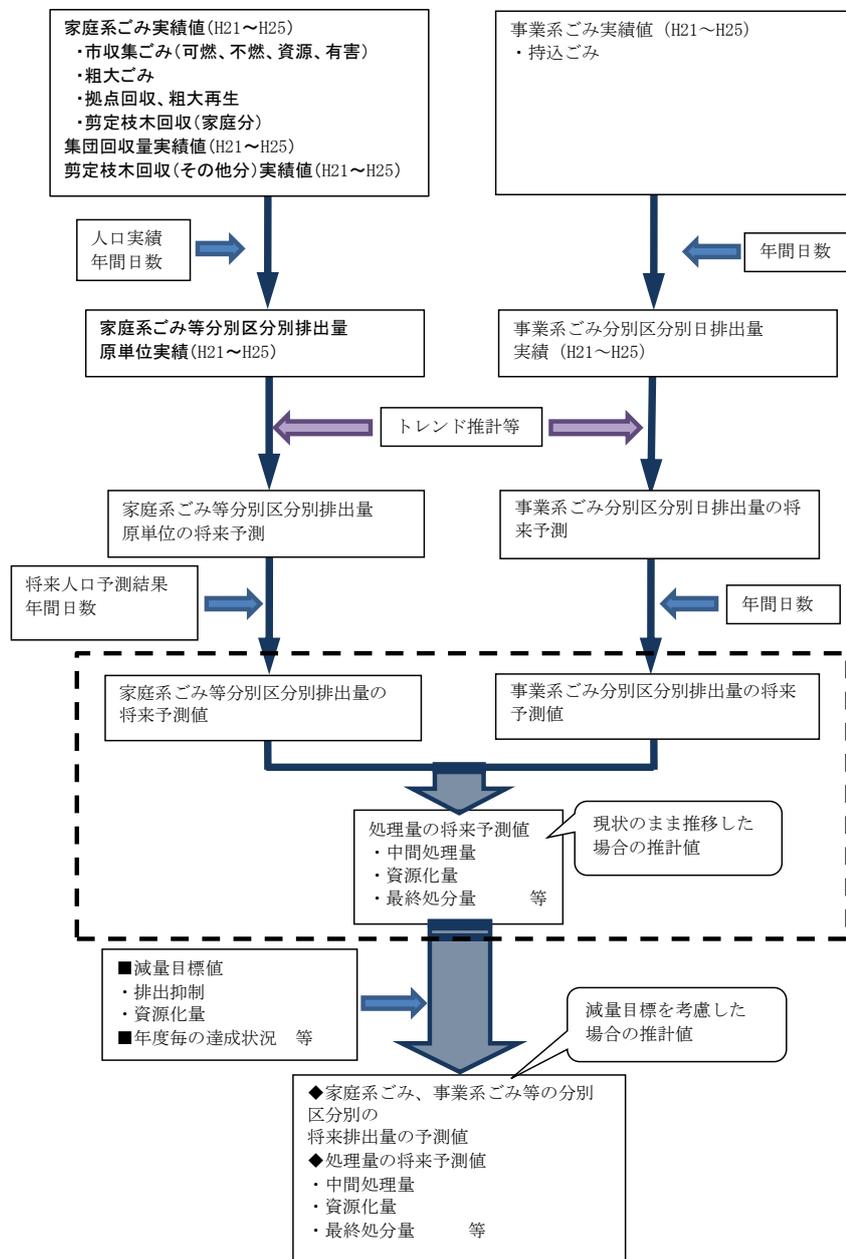


図 2-3 ごみの将来排出量推計のフロー

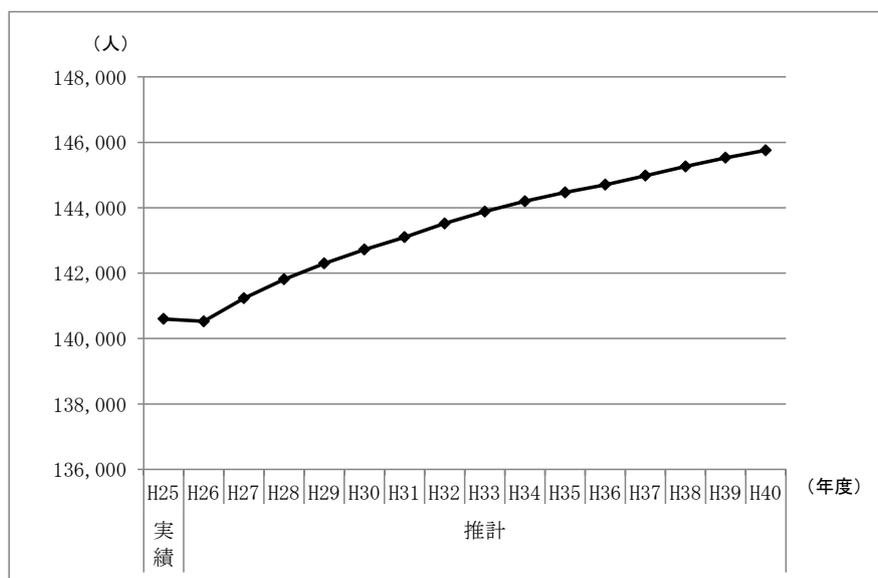
## (2) 将来の人口推計

将来人口は以下の予測値を採用します。

表 2-7 将来人口

単位：人

	年度	総人口	日本人	外国人
実績	H25	140,598	-	-
	H26	140,527	138,250	2,277
推計	H27	141,230	138,939	2,291
	H28	141,809	139,505	2,304
	H29	142,297	139,978	2,319
	H30	142,722	140,390	2,332
	H31	143,100	140,754	2,346
	H32	143,519	141,158	2,361
	H33	143,882	141,507	2,375
	H34	144,196	141,807	2,389
	H35	144,469	142,065	2,404
	H36	144,703	142,285	2,418
	H37	144,979	142,546	2,433
	H38	145,262	142,814	2,448
	H39	145,527	143,065	2,462
	H40	145,755	143,278	2,477



※外国人登録者を含む

図 2-4 将来人口

## (3) 将来の人口推計

### ① ごみ排出量の将来予測の手法

ごみ量の将来予測を推計する場合は、排出形態に応じたトレンド推計法が一般的です。

トレンド法は過去の実績を時系列的にならべ、その変化する状況が時間軸に対して一定の規則性を持っているとの仮定のもとに理論的傾向線を当てはめて式をつくり、将来もその傾向が続くものと仮定して将来性を予測する方法であり、今回の将来予測においては、以下の推計式を用いることとしました。

表 2-8 トレンド推計法の推計式

推計式	数式	特徴
直線式	$Y = aX + b$	傾き一定で単調に増加（減少）する場合を示す式
自然対数式	$Y = a \ln X + b$	徐々に増加率（減少率）が穏やかになる曲線式
べき乗式	$Y = aX^b$	徐々に増加率（減少率）が増加していく曲線式
指数式	$Y = a b^X$	徐々に増加率（減少率）が増加していく曲線式
ロジスティック式	$Y = K / (1 + a \times \exp(-bX))$	K 値を上限として、上限と下限で左右対象となる推計式
二次式	$Y = aX^2 + bX + c$	増減を大きく放物線で示す式
分数式	$Y = a(1/X) + b$	他の推計式に比べて、増減傾向が小さい式

Y：計画年度における予測値

X：計画年度（平成年度）

a、b、c：定数

K：過去の実績値から求められる飽和値

推計を実施した結果、必ずしも過去の実績が時系列的に傾向を示さない結果となりました。そのため、今回の各ごみ排出量の将来推計は過去の実績からそれぞれ以下の表に示す考え方で推計しました。なお、トレンド推計法から得た推計値については平成 25 年度の実績値と推計値の差で補正し、予測値としています。

表 2-9 ごみ排出量の将来推計方法

区分	推計方法
①（収集）家庭ごみ	H23-H25 分数式
②燃やすごみ	①-③-④-⑩
③燃やさないごみ	直近3カ年年平均
④資源物	分数式
⑤古紙	H25割合
⑥びん	H25割合
⑦缶	H25割合
⑧プラスチック	⑨+⑩
⑨ペットボトル	H25割合
⑩その他のプラ	H25割合
⑪有害ごみ	べき乗式
⑫粗大ごみ	べき乗式
⑬拠点回収、粗大再生	直近3カ年年平均
⑭剪定枝木回収	⑮+⑯
⑮家庭分	直近3カ年年平均
⑯その他分	直近3カ年年平均
⑰事業系持込みごみ	民間搬入想定値※
⑱集団回収	分数式

※本市で別途算出している民間搬入量を採用。

② ごみ排出量の推計結果（現状予測）

ごみ排出量の推計結果（現状予測）は以下のとおりです。

表 2-10 ごみ排出量の推計結果（現状予測）

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(収集)家庭ごみ				t/年	32,842	32,889	32,919	32,929	32,933	32,931
			燃やすごみ	t/年	21,112	21,223	21,325	21,404	21,478	21,545
			燃やさないごみ	t/年	1,267	1,273	1,278	1,283	1,287	1,290
			資源物	t/年	10,376	10,305	10,233	10,159	10,085	10,018
			古紙	t/年	6,175	6,130	6,082	6,040	6,001	5,965
			びん	t/年	1,467	1,459	1,449	1,439	1,427	1,415
			缶	t/年	482	479	476	473	469	465
			プラスチック	t/年	2,252	2,237	2,226	2,207	2,188	2,173
			ペットボトル	t/年	477	474	471	467	464	460
			その他のプラ	t/年	1,775	1,763	1,755	1,740	1,724	1,713
			有害ごみ	t/年	87	88	83	83	83	78
粗大ごみ				t/年	1,087	1,108	1,123	1,137	1,151	1,165
拠点回収、粗大再生				t/年	364	366	367	369	370	371
剪定枝木回収				t/年	348	351	352	353	354	355
			家庭分	t/年	256	258	259	260	260	261
			その他分	t/年	92	93	93	93	94	94
事業系持込みごみ				t/年	6,402	6,399	6,396	6,392	6,389	6,386
集団回収				t/年	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709	3,755

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	34,549	34,621	34,668	34,695	34,714	34,728
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	41,043	41,113	41,157	41,180	41,197	41,208
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	44,521	44,654	44,760	44,836	44,906	44,963

人口	人	140,527	141,230	141,809	142,297	142,722	143,100
----	---	---------	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	673.6	671.6	669.8	668.0	666.4	664.9
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	800.2	797.5	795.1	792.9	790.8	788.9
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	868.0	866.2	864.7	863.3	862.0	860.8

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
(収集)家庭ごみ				t/年	32,950	32,954	32,953	32,947	32,932
			燃やすごみ	t/年	21,624	21,684	21,742	21,789	21,829
			燃やさないごみ	t/年	1,294	1,297	1,300	1,302	1,305
			資源物	t/年	9,953	9,894	9,837	9,782	9,724
			古紙	t/年	5,925	5,887	5,853	5,822	5,794
			びん	t/年	1,409	1,402	1,389	1,382	1,373
			缶	t/年	461	457	458	453	449
			プラスチック	t/年	2,158	2,148	2,137	2,125	2,108
			ペットボトル	t/年	456	452	453	448	444
			その他のプラ	t/年	1,702	1,696	1,684	1,677	1,664
			有害ごみ	t/年	79	79	74	74	74
粗大ごみ				t/年	1,179	1,192	1,205	1,218	1,231
拠点回収、粗大再生				t/年	372	373	374	374	375
剪定枝木回収				t/年	356	358	358	359	359
			家庭分	t/年	262	263	263	264	264
			その他分	t/年	94	95	95	95	95
事業系持込みごみ				t/年	6,383	6,380	6,376	6,373	6,370
集団回収				t/年	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	34,763	34,782	34,795	34,803	34,802
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	41,240	41,257	41,266	41,271	41,267
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	45,043	45,101	45,150	45,194	45,223

人口	人	143,519	143,882	144,196	144,469	144,703
----	---	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	663.6	662.3	661.1	660.0	658.9
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	787.3	785.6	784.1	782.7	781.3
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	859.9	858.8	857.9	857.1	856.2

また、現状予測時の総資源化量及び総資源化率の推移を以下に示します。

表 2-1 1 現状予測時の総資源化量及び総資源化率の推移

	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総資源化率	%	33.31%	32.64%	32.55%	32.47%	32.39%	32.31%
総資源化量	t/年	14,975	14,533	14,535	14,534	14,521	14,508
ごみ資源化量	t/年	11,139	11,055	10,994	10,931	10,865	10,799
A収集資源化物資源化量: A' × 資源化率	t/年	10,219	10,098	10,029	9,959	9,887	9,815
B拠点回収量+粗大再生量: B' × 資源化率	t/年	331	359	361	362	364	364
C投棄古紙資源化量: C' × 資源化率	t/年	11	11	11	11	11	11
D集団回収資源化量: D' × 資源化率	t/年	3,421	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709
E選別金属回収量: E' × 資源化率	t/年	589	598	604	610	614	619
F都市鉱山量: F' × 資源化率	t/年	65	66	67	67	68	68
G剪定枝木回収量: G' × 資源化率	t/年	339	348	351	352	353	354

A' 収集資源化物量	t/年	10,500	10,376	10,305	10,233	10,159	10,085
B' 拠点回収量+粗大再生量	t/年	336	364	366	367	369	370
C' 投棄古紙資源化量	t/年	11	11	11	11	11	11
D' 集団回収収集量	t/年	3,421	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709
E' 選別金属回収量	t/年	589	598	604	610	614	619
F' 都市鉱山量	t/年	65	66	67	67	68	68
G' 剪定枝木回収量	t/年	339	348	351	352	353	354

	単位	H31	H32	H33	H34	H35	H36
総資源化率	%	32.23%	32.16%	32.09%	32.03%	31.98%	31.92%
総資源化量	t/年	14,493	14,484	14,473	14,462	14,452	14,433
ごみ資源化量	t/年	10,738	10,681	10,629	10,578	10,529	10,477
A収集資源化物資源化量: A' × 資源化率	t/年	9,750	9,687	9,629	9,574	9,520	9,464
B拠点回収量+粗大再生量: B' × 資源化率	t/年	365	366	367	368	368	369
C投棄古紙資源化量: C' × 資源化率	t/年	11	11	11	11	11	11
D集団回収資源化量: D' × 資源化率	t/年	3,755	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956
E選別金属回収量: E' × 資源化率	t/年	623	628	632	636	640	644
F都市鉱山量: F' × 資源化率	t/年	69	69	70	70	71	71
G剪定枝木回収量: G' × 資源化率	t/年	355	356	358	358	359	359

A' 収集資源化物量	t/年	10,018	9,953	9,894	9,837	9,782	9,724
B' 拠点回収量+粗大再生量	t/年	371	372	373	374	374	375
C' 投棄古紙資源化量	t/年	11	11	11	11	11	11
D' 集団回収収集量	t/年	3,755	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956
E' 選別金属回収量	t/年	623	628	632	636	640	644
F' 都市鉱山量	t/年	69	69	70	70	71	71
G' 剪定枝木回収量	t/年	355	356	358	358	359	359

## 資料3 ごみ処理基本計画

### 3-1 ごみの減量・資源化の目標

#### 1. ごみの減量・資源化目標値

新たなごみの減量・資源化目標値を以下に示します。

目標値は本計画の目標年度の平成 36 年度で達成する計画とし、各年度において均等に推移（直線式）することとしました。

表 3-1 ごみの減量・資源化目標

		減量・資源化品目対象	減量・資源化可能割合※	減量・資源化目標
家庭系ごみ	資源化	① 燃やすごみ中の紙類	13.0%	2.60% 資源へ
		② 燃やすごみ中の古着	2.0%	0.40% 資源へ
		③ 燃やすごみ中の燃やさないごみ	0.04%	0.02% 燃やさないごみへ
		④ 燃やすごみ中の汚れたプラ	7.7%	3.85% 資源へ
		⑤ 燃やすごみ中の資源化可能なもの	4.0%	2.00% 資源へ
		⑥ 燃やさないごみ中の燃やすごみ	14.0%	2.80% 燃やすごみへ
		⑦ 燃やさないごみ中の資源可能なもの	6.0%	3.00% 資源へ
		⑧ 燃やさないごみ中の小型家電	30.0%	6.00% 資源へ
	減量	⑨ 燃やすごみ中の厨芥類 ※調理くず（21%）、食べ残り食品（2%）、未利用食品（2%）	50.0%	12.50% 発生抑制
		⑩ 燃やすごみ中の使い捨て製品	6.0%	1.50% 発生抑制
		⑪ 資源ごみ中のびん、缶、ペットボトル	10.0%	2.50% 発生抑制
		⑫ 燃やすごみ中のレジ袋	1.4%	0.35% 発生抑制
事業系ごみ	資源化	⑬ 小規模事業系ごみの燃やすごみ中の資源可能なもの	35.0%	7.00% 資源化へ

※平成 25 年度に実施した「ごみ排出実態調査」の調査結果を参照。

各割合はそれぞれ家庭系ごみまたは事業系ごみの「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「資源ごみ」における湿ベース重量百分率。

## 2. ごみ排出量の推計結果（目標予測）

ごみ排出量の推計結果（目標予測）は以下のとおりです。

表3-2 ごみ排出量の推計結果（目標予測）

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(収集)家庭ごみ				t/年	32,842	32,584	32,315	32,015	31,709	31,402
			燃やすごみ	t/年	21,112	20,764	20,409	20,022	19,634	19,232
			燃やさないごみ	t/年	1,267	1,242	1,222	1,195	1,167	1,144
			資源物	t/年	10,376	10,490	10,601	10,715	10,825	10,948
			古紙	t/年	6,175	6,237	6,299	6,368	6,434	6,504
			びん	t/年	1,467	1,449	1,434	1,413	1,401	1,368
			缶	t/年	482	474	466	457	448	444
			プラスチック	t/年	2,252	2,330	2,402	2,477	2,542	2,632
			ペットボトル	t/年	477	469	466	457	448	449
			その他のプラ	t/年	1,775	1,861	1,936	2,020	2,094	2,183
			小型家電	t/年	0	15	36	52	73	89
			有害ごみ	t/年	87	88	83	83	83	78
粗大ごみ				t/年	1,087	1,108	1,123	1,137	1,151	1,165
拠点回収、粗大再生				t/年	364	366	367	369	370	371
剪定枝木回収				t/年	348	351	352	353	354	355
			家庭分	t/年	256	258	259	260	260	261
			その他分	t/年	92	93	93	93	94	94
事業系持込みごみ				t/年	6,402	6,570	6,570	6,570	6,570	6,205
集団回収				t/年	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709	3,755

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	34,549	34,316	34,064	33,781	33,490	33,199
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	41,043	40,979	40,727	40,444	40,154	39,498
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	44,521	44,520	44,330	44,100	43,863	43,253

人口	人	140,527	141,230	141,809	142,297	142,722	143,100
----	---	---------	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	673.6	665.7	658.1	650.4	642.9	635.6
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	800.2	795.0	786.8	778.7	770.8	756.2
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	868.0	863.6	856.4	849.1	842.0	828.1

ごみの区分	収集区分	分別区分	品目	単位	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
(収集)家庭ごみ				t/年	31,106	30,801	30,489	30,168	29,841
			燃やすごみ	t/年	18,837	18,418	18,005	17,570	17,144
			燃やさないごみ	t/年	1,121	1,092	1,068	1,039	1,009
			資源物	t/年	11,069	11,212	11,342	11,485	11,614
			古紙	t/年	6,574	6,665	6,730	6,814	6,861
			びん	t/年	1,362	1,344	1,332	1,313	1,299
			缶	t/年	435	425	416	411	417
			プラスチック	t/年	2,698	2,778	2,864	2,947	3,037
			ペットボトル	t/年	445	436	432	432	428
			その他のプラ	t/年	2,253	2,342	2,432	2,515	2,609
			小型家電	t/年	105	126	142	163	180
			有害ごみ	t/年	79	79	74	74	74
粗大ごみ				t/年	1,179	1,192	1,205	1,218	1,231
拠点回収、粗大再生				t/年	372	373	374	374	375
剪定枝木回収				t/年	356	358	358	359	359
			家庭分	t/年	262	263	263	264	264
			その他分	t/年	94	95	95	95	95
事業系持込みごみ				t/年	6,205	6,205	6,205	6,205	6,205
集団回収				t/年	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956

家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	t/年	32,919	32,629	32,331	32,024	31,711
ごみ排出量計(集団回収除く)	t/年	39,218	38,929	38,631	38,324	38,011
ごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	t/年	43,021	42,773	42,515	42,247	41,967

人口	人	143,519	143,882	144,196	144,469	144,703
----	---	---------	---------	---------	---------	---------

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量計 (集団回収・事業系持込みごみ除く)	g/人・日	628.4	621.3	614.3	607.3	600.4
1人1日当たりのごみ排出量計(集団回収除く)	g/人・日	748.7	741.3	734.0	726.8	719.7
1人1日当たりのごみ発生量計 (集団回収・事業系持込みごみ含む)	g/人・日	821.3	814.5	807.8	801.2	794.6

また、現状予測時の総資源化量及び総資源化率の推移を以下に示します。

表 3-3 目標予測時の総資源化量及び総資源化率の推移

	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総資源化率	%	33.31%	32.64%	33.04%	33.56%	34.10%	34.65%
総資源化量	t/年	14,975	14,533	14,708	14,877	15,040	15,197
ごみ資源化量	t/年	11,139	11,055	11,167	11,274	11,384	11,488
A収集資源化物資源化量:A'×資源化率	t/年	10,219	10,098	10,209	10,317	10,428	10,535
B拠点回収量+粗大再生量:B'×資源化率	t/年	331	359	361	362	364	364
C投棄古紙資源化量:C'×資源化率	t/年	11	11	11	11	11	11
D集団回収資源化量:D'×資源化率	t/年	3,421	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709
E選別金属回収量:E'×資源化率	t/年	589	598	597	595	592	588
F都市鉱山量:F'×資源化率	t/年	65	66	66	66	65	65
G剪定枝木回収量:G'×資源化率	t/年	339	348	351	352	353	354

A' 収集資源化物量	t/年	10,500	10,376	10,490	10,601	10,715	10,825
B' 拠点回収量+粗大再生量	t/年	336	364	366	367	369	370
C' 投棄古紙資源化量	t/年	11	11	11	11	11	11
D' 集団回収収集量	t/年	3,421	3,478	3,541	3,603	3,656	3,709
E' 選別金属回収量	t/年	589	598	597	595	592	588
F' 都市鉱山量	t/年	65	66	66	66	65	65
G' 剪定枝木回収量	t/年	339	348	351	352	353	354

	単位	H31	H32	H33	H34	H35	H36
総資源化率	%	35.52%	36.09%	36.71%	37.32%	37.97%	38.60%
総資源化量	t/年	15,361	15,526	15,703	15,868	16,042	16,198
ごみ資源化量	t/年	11,606	11,723	11,859	11,984	12,119	12,242
A収集資源化物資源化量:A'×資源化率	t/年	10,655	10,773	10,912	11,038	11,178	11,303
B拠点回収量+粗大再生量:B'×資源化率	t/年	365	366	367	368	368	369
C投棄古紙資源化量:C'×資源化率	t/年	11	11	11	11	11	11
D集団回収資源化量:D'×資源化率	t/年	3,755	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956
E選別金属回収量:E'×資源化率	t/年	586	584	580	577	573	569
F都市鉱山量:F'×資源化率	t/年	65	64	64	64	63	63
G剪定枝木回収量:G'×資源化率	t/年	355	356	358	358	359	359

A' 収集資源化物量	t/年	10,948	11,069	11,212	11,342	11,485	11,614
B' 拠点回収量+粗大再生量	t/年	371	372	373	374	374	375
C' 投棄古紙資源化量	t/年	11	11	11	11	11	11
D' 集団回収収集量	t/年	3,755	3,803	3,844	3,884	3,923	3,956
E' 選別金属回収量	t/年	586	584	580	577	573	569
F' 都市鉱山量	t/年	65	64	64	64	63	63
G' 剪定枝木回収量	t/年	355	356	358	358	359	359

## 資料4 ごみ組成分析

### 4-1 ごみ組成分析調査概要

#### 1. 調査目的

市内から排出される燃やすごみ及び燃やさないごみの組成調査を行うことにより、廃棄物に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2. 調査内容

① 調査実施時期 平成25年12月3日（火）～12月11日（水）

② 調査対象区分 一般家庭から排出される燃やすごみ及び燃やさないごみ

③ 調査対象

排出者の居住形態を考慮し、戸建住宅と集合住宅の2区分を設定し、さらに集合住宅については排出者の生活様式を考慮し、世帯と単身者の2区分を設定。

④ サンプルとすのごみの回収方法

戸建住宅、集合住宅（世帯）及び集合住宅（単身）の別に回収。

燃やすごみ：選定したごみ回収エリアにおいて居住形態ごとに約400kgのごみを回収。

燃やさないごみ：選定したごみ回収エリアにおいて居住形態ごとに約500kgのごみを回収。

⑤ 調査方法

回収したごみを武蔵野クリーンセンターに搬入後、調査対象区分・居住形態ごとに縮分（燃やすごみは約50kg、燃やさないごみは約100kg）し、分類項目ごとに重量を計測。

## 4-2 ごみ組成分析調査結果

### 1. 可燃ごみ

物理的組成は、表4-1及び図4-1のとおりである。

単純平均をみると、燃やすごみは80.37%、分別不適物は18.62%となっていた。また、燃やすごみの割合の内訳をみると、資源化できる厨芥類が最も多く49.36%、資源化できない紙類9.61%、汚れたプラスチック容器類7.72%の順であった。

これを居住形態別にみると、燃やすごみの比率は、戸建住宅が91.42%と最も高く、次いで集合住宅（単身）が74.95%、集合住宅（世帯）が74.73%であった。また、燃やすごみの内訳をみると、資源化できる厨芥類の比率が最も高かったのは戸建住宅60.07%で、次いで集合住宅（世帯）48.28%、集合住宅（単身）39.72%の順であった。また、資源化できる厨芥類をのうち、各居住形態において調理くずが最も高く、次いで、集合住宅（世帯）では食べ残し食品11.43%、集合住宅（単身）では未利用食品13.65%が他の居住形態と比較しても高い結果となった。

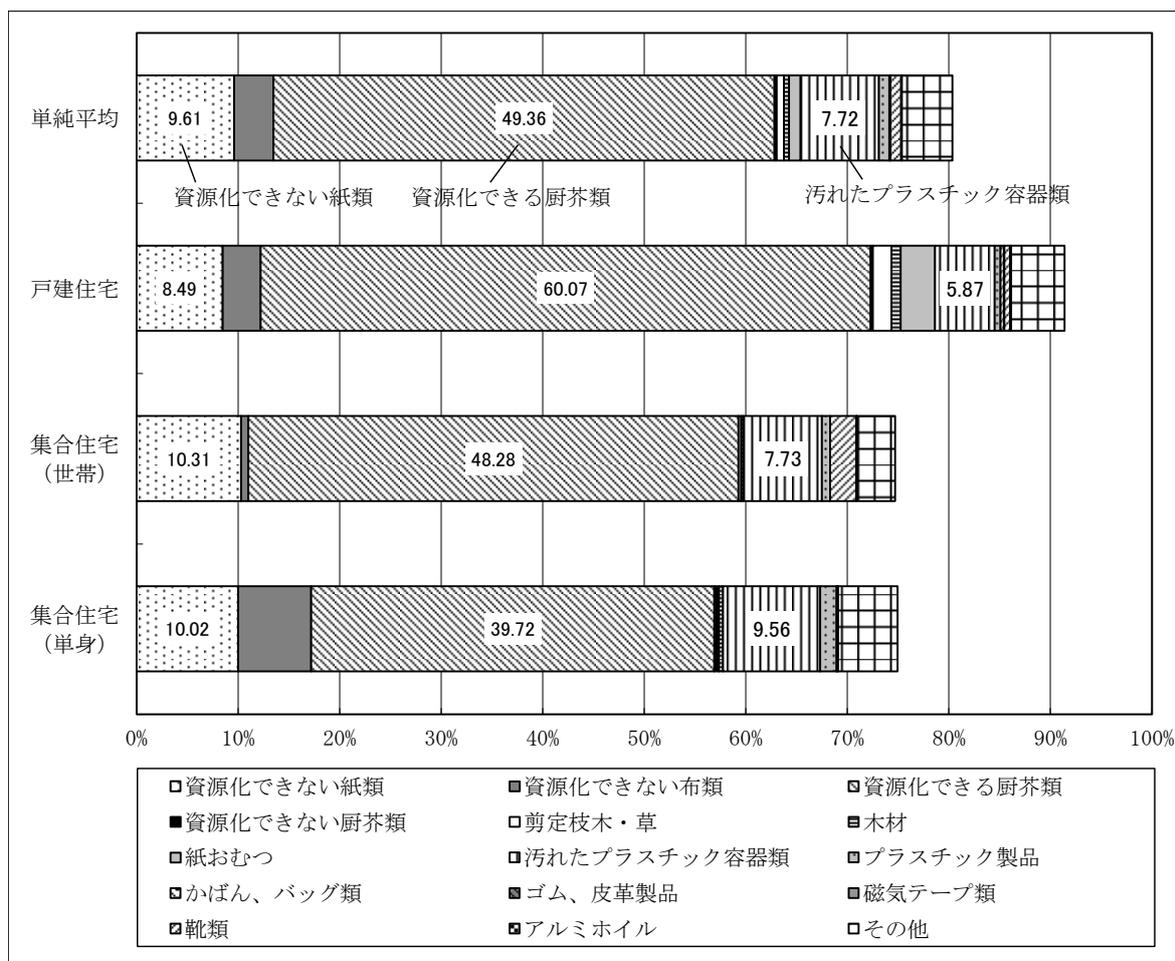


図4-1 燃やすごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）



## 2. 不燃ごみ

物理的組成は、表4-2及び図4-2のとおりである。

単純平均をみると、燃やさないごみは79.06%、分別不適物は20.44%となっていた。また、燃やさないごみの割合の内訳をみると、小型家電が最も多く29.87%、次いで不燃物28.34%、金属製品14.89%、金属がついているもの5.96%の順であった。

これを居住形態別にみると、燃やさないごみの比率は集合住宅（世帯）が最も高く80.66%、次いで集合住宅（単身）78.27%、戸建住宅78.25%の順であった。また、内訳をみると、戸建住宅と集合住宅（世帯）では小型家電と不燃物の合計が約60%、残りは金属製品と金属がついているもので約20%を占めていた。集合住宅（単身）では小型家電よりも不燃物の比率が高く、金属製品と金属がついているものの比率は約25%と戸建住宅と集合住宅（世帯）と比較して高い結果となった。

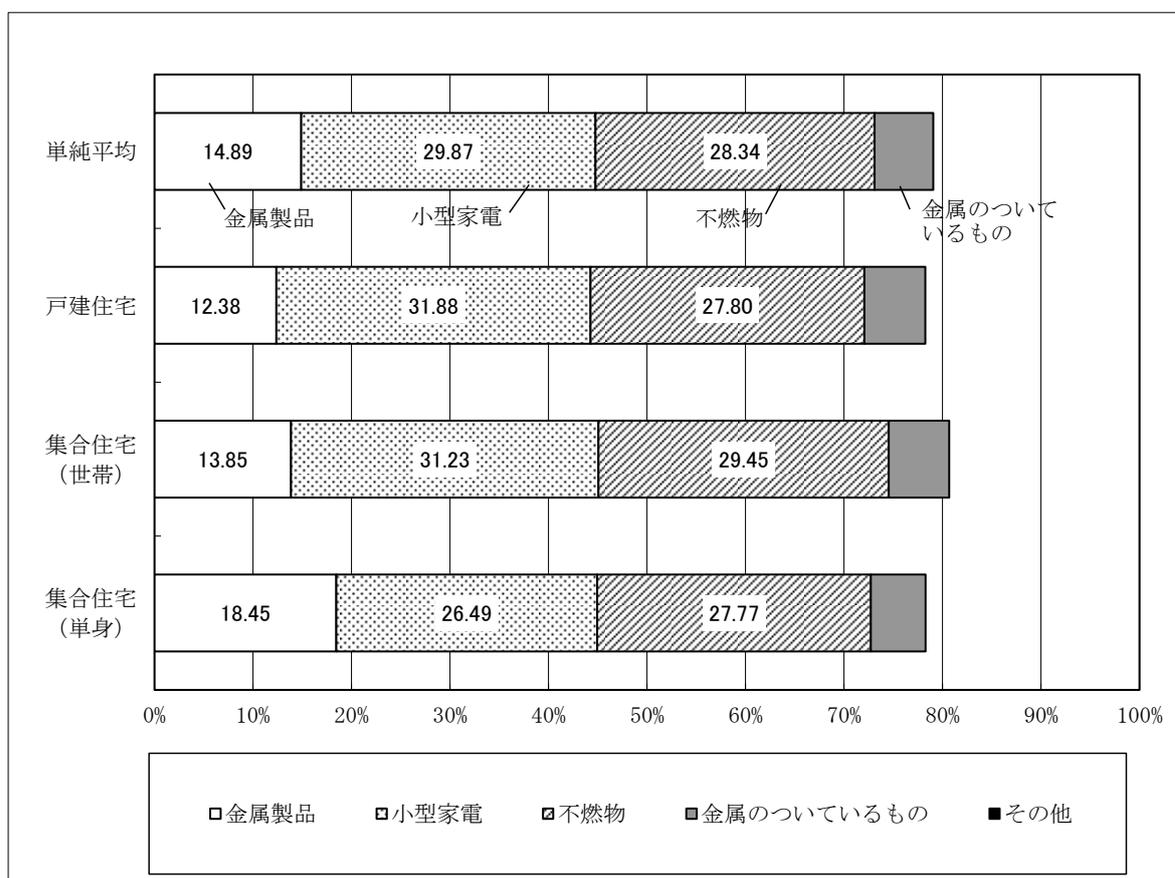


図4-2 燃やさないごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）

表 4-2 不燃ごみの物理的組成（湿ベース）

単位：%

No.	分類項目		戸建住宅	集合住宅（世帯）	集合住宅（単身）	単純平均		
			(%)	(%)	(%)	(%)		
1	(1) 燃やさないごみ	金属製品	厨房用品	5.91	5.96	8.56	6.81	
2			金具	0.00	0.00	0.00	0.00	
3			刃物類	0.00	0.16	0.00	0.05	
4			その他	6.47	7.73	9.89	8.03	
			計 ①	12.38	13.85	18.45	14.89	
5		小型家電		31.88	31.23	26.49	29.87	
6		不燃物	せともの類	19.37	23.06	18.14	20.19	
7			ガラス類	8.43	6.39	9.41	8.08	
8			その他	0.00	0.00	0.22	0.07	
			計 ②	27.80	29.45	27.77	28.34	
9		金属のついているもの	かばん、バッグ類	0.00	0.00	0.12	0.04	
10			ディスク等	2.51	0.80	0.00	1.10	
11	その他		3.68	5.33	5.44	4.82		
		計 ③	6.19	6.13	5.56	5.96		
12	その他		0.00	0.00	0.00	0.00		
		計 ④	78.25	80.66	78.27	79.06		
13	(2) 分別不適物	燃やすごみ (旧燃やせないごみ)	汚れたプラスチック	1.51	1.38	0.81	1.23	
14			プラスチック製品	5.88	8.32	3.47	5.89	
15			かばん、バッグ類	1.38	0.35	0.60	0.78	
16			ゴム、皮革製品	0.19	1.53	0.00	0.57	
17			磁気テープ類	0.10	1.04	0.00	0.38	
18			靴類	1.84	0.00	5.24	2.36	
19			アルミホイル	0.01	0.05	0.00	0.02	
20			その他	0.29	0.08	0.00	0.12	
				計 ⑤	11.20	12.75	10.12	11.35
21			燃やすごみ (旧燃やせるごみ)	資源化できない紙類	資源化できない紙類	0.01	0.04	0.02
22		資源化できない布類			0.00	0.00	0.11	0.04
23		資源化できる厨芥類		調理くず	0.00	0.00	0.00	0.00
24				食べ残し食品	0.02	0.69	0.00	0.24
25				未利用食品	0.79	0.00	0.22	0.34
26				その他	0.00	0.00	0.00	0.00
27		資源化できない厨芥類		調理くず	0.00	0.00	0.00	0.00
28				食べ残し食品	0.00	0.00	0.00	0.00
29				未利用食品	0.00	0.00	0.00	0.00
30				その他	0.00	0.00	0.00	0.00
			計 ⑥	0.81	0.69	0.22	0.58	
31	草木類	剪定枝木・草	0.00	0.00	0.22	0.07		
32		木材	4.98	0.82	0.00	1.93		
		計 ⑦	4.98	0.82	0.22	2.00		
33	紙おむつ	紙おむつ	0.00	0.00	0.00	0.00		
34		その他	0.00	0.00	0.00	0.00		
		計 ⑧	5.80	1.55	0.57	2.64		
35	資源化可能なもの	紙類	書籍	0.00	0.00	0.00	0.00	
36			雑誌	0.00	0.00	0.00	0.00	
37			新聞	0.05	0.07	0.00	0.04	
38			OA用紙	0.00	0.00	0.00	0.00	
39			DM	0.00	0.00	0.00	0.00	
40			チラシ	0.00	0.02	0.02	0.01	
41			パンフレット	0.00	0.00	0.00	0.00	
42			段ボール	0.00	0.03	0.00	0.01	
43			バック類（拠点回収しているもの）	0.00	0.03	0.00	0.01	
44			その他容器包装類	0.00	0.00	0.00	0.00	
45	シュレッダーダスト	0.00	0.00	0.00	0.00			
46	雑紙	0.18	0.13	0.00	0.10			
47	その他	0.00	0.00	0.00	0.00			
		計 ⑨	0.23	0.28	0.02	0.17		
48	古着類		0.00	0.00	0.00	0.00		
49	びん（化粧品びん含む）		2.91	3.28	9.05	5.08		
50	缶		0.00	0.25	1.12	0.46		
51	ペットボトル		0.00	0.00	0.00	0.00		
52	プラスチック製容器・包装	レジ袋	0.26	0.38	0.18	0.27		
53		その他	0.00	0.00	0.00	0.00		
		計 ⑩	0.26	0.38	0.18	0.27		
54	その他		0.00	0.00	0.00	0.00		
		計 ⑪	3.40	4.19	10.37	5.98		
55	有害ごみ	電池、体温計、ガスボンベ、スプレー缶、蛍光管	0.57	0.39	0.11	0.36		
56	市で収集・処理できないごみ		0.34	0.00	0.00	0.11		
		計 ⑫	0.91	0.39	0.11	0.47		
		計 ⑬ (⑤+⑧+⑩+⑫)	21.31	18.88	21.17	20.44		
57	(3) その他（ごみを入れてあった容器・包装）		0.47	0.47	0.54	0.49		
		合計 (④+⑬+(3)その他)	100	100	100	100		

## 資料5 生活排水処理基本計画

### 5-1 生活排水処理の現状

#### 1. 概要

本市の下水道の普及状況は、昭和42年でわずか17.8%であり、建設費についてもほとんど一般財源に依存していましたが、昭和45年4月から受益者負担金制度の実施にともない国の補助金や起債が大幅に増えたため、普及率は急激に上昇し、昭和45年1月には第1処理区、昭和49年3月には第2処理区が処理開始となり第3処理区については昭和62年4月より処理開始となりました。これによって全市域100%が供用を行っています。汚水管渠整備率では昭和55年度末で100%となりました。

表5-1 公共下水道処理面積、推定処理人口及び普及率 (各年10月1日)

年度	住民基本台帳人口(A)	排水面積(B): ha	処理面積(C): ha	推定処理人口(D)	水洗化人口(E)	面積(C/B)	処理対象(D/A)	水洗化人口(E/A)
21	137,552	1,073	1,073	137,552	137,542	100.0%	100.0%	99.9%
22	138,285	1,073	1,073	138,285	138,275	100.0%	100.0%	99.9%
23	138,278	1,073	1,073	138,278	138,269	100.0%	100.0%	99.9%
24	138,582	1,073	1,073	138,582	138,573	100.0%	100.0%	99.9%
25	140,598	1,073	1,073	140,598	140,589	100.0%	100.0%	99.9%

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口を含む。

※水洗化人口には、し尿槽人口を含む。

#### 2. し尿収集のしくみ

収集の形態は、当初より直営及び業者に委託し、処理していました。汲取り収集量は、47年当時1日100~120kℓで一旦、中継所構内のし尿中継槽に集められ、大型バキューム車(6,200ℓ)に積み換えて約17km先の湖南衛生組合処理場に搬送して処理していましたが、58年9月より中継槽を廃止し、組合まで直送しています。収集は、月2回汲取りし、作業は毎日直営1台、委託1台により全市を直営8地区、委託13地区に分けて1日1地区の割合で収集していました。しかし、湖南衛生組合処理場稼働後は昭和41年度の収集量50,203.8kℓを最高に減少し続けています。昭和62年度に、公共下水道の普及率が100%になったこととともない、昭和63年6月1日より市の直営を廃止し、委託10地区、収集回数を月2回とし、委託1台としました。

なお、し尿処理手数料については、東京都の無料化にともない、本市も昭和54年4月より一般家庭のし尿汲取り手数料を廃止しました。しかしながら、全市域で下水道供用開始後10年を経過した平成9年4月より再び有料化を実施しました。

また、25年度仮設トイレのし尿汲取りは年間563件の申請にもとづき585仮設便槽の収集を実施しました。

## 5-2 し尿槽の清掃

し尿槽の清掃は、民間の業者に許可を与えて処理し残渣物は100倍に希釈し、構内下水放流装置により処理していましたが、昭和52年8月中止し、中継所内の中継槽に溜め、大型バキューム車で、し尿と同じ湖南衛生組合のし尿処理場へ搬入していました。

しかし、58年9月には中継槽を廃止し、組合まで直送しています。

## 5-3 し尿処理量の推移

年度	総人口 (10/1)	下水道 人口	浄化槽 人口	し尿 人口	し尿 収集量 (kℓ)	直 営 (kℓ)	委託 (kℓ)	し尿槽 清掃 (kℓ)
16	134,543	134,330	175	38	154	-	153	176
17	135,674	135,465	175	34	106	-	106	281
18	136,520	136,314	175	31	117	-	117	245
19	136,780	136,757	-	23	88	-	88	93
20	136,886	136,871	-	15	83	-	83	89
21	137,552	137,542	-	10	61	-	61	67
22	138,285	138,275	-	10	68	-	68	69
23	138,278	138,269	-	9	65	-	65	52
24	138,582	138,573	-	9	98	-	98	56
25	140,598	140,589	-	9	120	-	120	60

※総人口には外国人登録人口を含む。

※し尿収集量には、仮設便所汲取量を含む。

## 5-4 し尿処理施設の概要

設立年月日	昭和36年6月1日
名 称	湖南衛生組合（湖南処理場）
所在地	東京都武蔵村山市大南5丁目1番地 電話 042-561-1551
構成団体	武蔵野市、小金井市、小平市、東大和市、武蔵村山市 当初「武蔵野・小金井・村山地区衛生組合」として設立許可。 昭和40年5月1日「湖南衛生組合」と名称変更と共に小平市及び大和町（現東大和市）が加入。
組 織	組合議会議員10名（平成23年4月1日より） 管理者、副管理者、監査委員 一般職員3名
能 力	6kℓ/日 前処理希釈放流方式

※施設の老朽化に伴い、処理量に見合った新処理施設の整備、不用施設の解体・撤去及び土地の有効活用を行うため、民間活力を活用した「処分竣工型土地信託」により、整備事業を行う（平成28年度、新処理施設稼働予定）。

## 資料6 市民会議委員及び活動内容

### 6-1 第5期武蔵野市廃棄物に関する市民会議委員（敬称略）

任期：平成26年3月24日～平成28年3月23日

区分	氏名	備考
学識経験者	山谷 修作	【委員長】 東洋大学経済学部教授
	田口 誠	【副委員長】 成蹊大学経済学部教授
市民団体	西上原 節子	ごみ減量協議会会長
	竹下 登	ごみ減量協議会副会長
	能勢 方子	武蔵野市コミュニティ研究連絡会推薦
	石川 洋一	クリーンむさしのを推進する会推薦
	狩野 耕一郎	クリーンセンター運営協議会推薦
公募市民	阿部 迪子	公募委員
	迫田 洋平	公募委員
	岡内 歩美	公募委員
事業者	花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長
	中里 陽一	株式会社東急百貨店
	古川 浩二	株式会社いなげや
	加藤 慎次郎	株式会社加藤商事常務取締役
行政	木村 浩	武蔵野市環境部参事

6-2 廃棄物に関する市民会議の協議及び活動内容

回数	年 月	内 容
1	平成 26 年 3 月 24 日(月)	1. 委嘱式 2. 市長挨拶 3. 委員自己紹介 4. 委員長選出 5. 副委員長選出 6. 委員長・副委員長挨拶 7. 議事 (1) 市民会議運営基準について (2) 武蔵野市廃棄物に関する市民会議の役割について (3) 武蔵野市ごみ処理基本計画について (4) 改定スケジュール(案)について (5) 市民会議の今後の日程について
2	平成 26 年 5 月 19 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 武蔵野市のごみ問題について (3) 武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (平成 20 年度～29 年度)の概要と実績について (4) 武蔵野市ごみ排出実態調査結果について (5) 市民会議の今後の日程について
3	平成 26 年 6 月 16 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 現行基本計画の課題整理について ①武蔵野市ごみ減量協議会提言一覧と進捗状況について ②クリーンむさしのを推進する会の活動等について ③今回のごみ市民会議での議論のポイント
4	平成 26 年 7 月 18 日(金)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 現行基本計画の課題整理について ①近隣市のごみ行政について ②委員意見について ③現行計画の重点施策と進捗状況について
5	平成 26 年 9 月 22 日(月)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 基本計画の骨子案について ①次期基本計画の骨子(案)について ②現計画の課題の整理と現段階の課題について ③新クリーンセンター稼働後の展開(案)について

回数	年月	内容
6	平成 26 年 10 月 24 日(金)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 新ごみ処理基本計画の主な施策(素案)等の検討について ①計画案および事業内容の検討
7	平成 26 年 11 月 18 日(火)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 施策(素案)に対する意見等について (3) 一般廃棄物処理基本計画の進捗管理について (4) ごみ処理基本計画の目標設定について
8	平成 26 年 12 月 12 日(金)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 新一般廃棄物処理基本計画の骨子案について (3) 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画(中間取りまとめ案)について
中間報告(平成 27 年 1 月)		
パブリックコメント(平成 27 年 1 月 15 日～1 月 29 日)		
9	平成 27 年 2 月 18 日(水)	1. 議事 (1) 前回・前々回会議要録の内容確認について (2) 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画(中間取りまとめ)のパブリックコメント募集結果と取り扱いについて (3) 基本計画の進捗管理について
10	平成 27 年 3 月 13 日(金)	1. 議事 (1) 前回会議要録の内容確認について (2) 一般廃棄物処理基本計画の最終案について (3) 廃棄物に関する市民会議最終答申(案)について
最終答申(平成 26 年 3 月)		

## 資料7 中間報告パブリックコメント

### 7-1 パブリックコメントの意見要旨

募集期間：平成27年1月15日（木）～1月29日（木）

提出者数：6人（持参1人、ファックス2人、電子メール3人）

意見件数：19件

区分・分類	意見要旨	市の考え方
計画全体に係るご意見	○ 一般廃棄物処理基本計画の目指すところが持続可能な循環型社会である以上、回収したごみを市がどのように処理するかということと同時に、まず市民一人ひとりがどのように、どれだけごみを減らすかということを経済課題にしていかななくてはならないと思う。この基本計画の中では個別の具体策がないために、市民に真剣にごみ減量と迫ってくるものが見えてこない。	○ 計画は大きな方向性を示すものですので、現記載内容にあるような抽象度が適切なものと考えます。
	○ 施設・計画事業にはごみ減量についての殆どの問題点が取り上げられている。問題は、それらをいつ実行に移すかという事だと思う。行政には、市民の嫌がることも必要と思う事はおし進める勇気を持ってもらいたい。	○ ご意見として受け止めます。
基本方針についてのご要望	○ 広報等で定期的に情報を発信して、ごみ問題を話し合える環境づくりを広報のあり方も含めて、市の責務として加えて欲しい。	○ 広報については市の責務ととらえており、そのように記載しております。
主な施策の「連携の推進」に関するご意見	○ クリーンむさしのを推進する会の活動が評価され、ごみ減量活動の代表的な市民団体として記述されたことに感謝する。今後の活動の励みとなる。	○ ご意見として受け止めます。

区分・分類	意見要旨	市の考え方
ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制に関するご意見とご要望	<p>○ 主要事業に店頭回収を極力行うとあるが賛成である。店頭回収を進めるために具体的な内容のある短期のロードマップが必要であると考えるがロードマップはどこで作るのか？ロードマップに基づき年次計画が作られ、そこで初めてそれをチェックする「市民会議」の役割がでてくると思う。ロードマップを作成してみたので参考にしたい。</p>	<p>○ 市が作成する実施計画の中で、可能な限りの計画表を作成します。ロードマップについては参考にさせていただきます。</p>
	<p>○ 主要事業の中の資源物の収集頻度の見直しや有料化という事が実施されれば、店頭回収が促進されペットボトルの行政収集をやめることも可能と考えられる。</p>	<p>○ ご意見として受け止めます。</p>
	<p>○ 収集回数への言及があったが、資源ごみの収集は不燃と同様月 2 回で十分である。ペットボトルも月 1 回とするか、スーパー等の拠点回収に移行させるべき。</p>	<p>○ ご意見として受け止めます。</p>
	<p>○ 燃やすごみの多くを占める生ごみについての記述がほとんどないことが残念。具体的な形で中間とりまとめに生ごみの減量を取り入れ、実行計画にも織り込んだ内容にすることを切望する。</p>	<p>○ 生ごみに関する記述として「4. (5) 生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取り扱い」を加筆しました。</p>
	<p>○ ごみ減量の具体策として、「生ごみを土に返す、または生ごみの堆肥化」を市民に課すことを計画の中に入れてほしい。さらに「生ごみ堆肥から元気野菜づくりをする」ことも目標に入れば環境に対して意識がない人も取り込むことができるのでなおよい。どんなことでも14万市民全員が一気に取り組むことなどありえないので、できる人から持続可能な社会に向けて動き出し、その運動をあきらめずに続けて広げていくことが大事だと思う。一人ひとりがやる気にさえなれば可能なのでぜひ[生ごみを土に返す、または堆肥化]を市民に課すことを計画に入れてほしい。</p>	<p>○ 生ごみの堆肥化については、生ごみ堆肥を使用できる畑も少なく、市民の方の堆肥化への取り組みは困難な面がありますので、取組の紹介や小学生などを対象とした環境教育などを通じて、持続できる取組を検討します。生ごみに関する記述として「4. (5) 生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取り扱い」を加筆しました。</p>

区分・分類	意見要旨	市の考え方
普及啓発の充実・拡充に関するご意見とご要望	<p>○ レジ袋削減キャンペーンとマイボトル・マイカップキャンペーンについて、主要事業として挙げられている。ライフスタイルを変える象徴として、この二つを一緒にキャンペーンしていけると期待する。マイバッグキャンペーンはマンネリ化してきているので、マイボトルキャンペーンと合わせて実施を検討していけば良いのではないかと。マイボトル・マイカップ使用の推進を全庁的な取り組みとすることを要望する。</p>	<p>○ ご意見として受け止めます。</p>
	<p>○ 現在、おむつを可燃ごみとして収集しているが、生ごみ以上に水分の問題が大きいと思う。「おむつは出来るだけ絞ろう」という啓発をはいかがでしょうか？おむつを減免対象からはずすという事も考えられる。また、使い捨てではごみが増えるので、布おむつの使用推奨も必要と思う。</p>	<p>○ ご意見として受け止めます。</p>
	<p>○ 毎年実施しているJR三駅周辺の清掃活動イベントにおいて、市は参加者にごみ袋や軍手を配布しているが、これらもごみになるのでごみを増やしているようなもの。各家庭から袋や軍手を持参する事を徹底して欲しい。</p>	<p>○ ご意見として受け止めます。</p>
	<p>○ 広報等で定期的に情報を発信して、ごみ問題を話し合える環境づくりをして欲しい。現在、新クリーンセンターについて市民参加の施設・周辺整備協議会などで検討されているが、そこで検討されていることは市民にほとんど広報されていない。周辺住民として、全市民にクリーンセンターのことを知ってごみ減量に努力して欲しい。ごみは全市民の問題なのだから全市民で検討することが必要であると思う。しかし、全市民に向けた新クリーンセンターについての広報は、市報や他の広報の一部にしか載せられていない。市民のごみに対する関心を高め、みんなで検討できる環境をつくるためにも、必要な情報をわかりやすく、定期的に、インターネットだけでなく、発信して欲しい。</p>	<p>○ ご指摘のとおりと考えます。ごみ問題については全市民の問題と考えることが重要ですので、市民へのより良い情報提供について検討していきます。</p>

区分・分類	意見要旨	市の考え方
普及啓発の充実・拡充に関するご意見とご要望	○ 生ごみの堆肥化と活用について、市民の関心が強くなると同時に、農家の生ごみ堆肥に対する抵抗感が薄らいできたものと感じる。生ごみ堆肥の使用に市民が気軽に取り組む場は市民農園と思うが、現状の貸出期間が2年間である。有機栽培が結果を出すには3年は必要と思われるので、生ごみ堆肥を活用していく市民を対象に3年間を利用期間とする「特区」を一部の市民農園に設ける事を提案する。	○ ご意見として受け止めます。
	○ 生ごみの減量について、市内9か所の「市民農園」の募集に際し生ごみをたい肥等として有効利用する人々が優先利用できるようにして欲しい。年間を利用期間とする「特区」を一部の市民農園に設ける事を提案する。	○ ご意見として受け止めます。
今後求められるごみ処理施設等へのご質問とご要望	○ 「(5) その他の検討事項」とは具体的に何であるのか、例としていくつか明記して欲しい。	○ 事業案に記載しています。
	○ (1)～(5)までに、さらに市内の環境団体のネットワークを結ぶことを加えて欲しい。さまざまな環境団体は、人材資源である。行政がそのネットワークを活用しながら、市民も活動を活かして広げて行けると思うので、ぜひ、検討に加えて欲しい。	○ 「1(1) 市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充」の事業案に記載しています。
最終処分に関するご意見	○ ごみを焼却炉で焼却し、焼却灰をエコセメントにすること自体が、持続可能な社会と反対の方向に進んでいることであり、やむ終えずやっていることなので、エコセメントが最終処分場の救世主になったからといって安心してはいけない。市はもっと市民一人一人に対して真剣にごみを減らすことを求めて、焼却灰や、エコセメントを減らしていかななくてはならないと思う。	○ 事業概要、ごみニュースなどで周知に努めていますが、重要な事柄ですので周知方法については具体的施策の中で検討します。

区分・分類	意見要旨	市の考え方
計画の推進に対するご意見	<p>○ 計画の進捗管理体制の確立は、画期的なことと評価されるが、実効あるものとするためには、記載されている主な事業の年次の実行計画の指針となる具体的にどう展開していくか5年間のロードマップが必要と思われる。ロードマップは関係する市民・事業者・市職員で協議作成することが望ましいと思われる。市民レベルで日常ごみ減量に結びつくアクションは、ごみの種類たとえば生ごみ・容器・紙・その他について具体的に何をやるかを明示し、啓蒙することが良いと思われる。以上のような観点から、別紙「ごみ長期計画（H27～36）織り込み家庭系施（案）」を作成したので今後のロードマップの作成等の参考にしていただきたい。</p>	<p>○ 市が作成する実施計画の中で、可能な限りの計画表を作成します。ロードマップについては参考にさせていただきます。</p>